

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の認可の告示（令和3年中部地方整備局告示第136号）があったので、同法第66条の規定により事業の施行について、次のとおり公告する。

令和3年12月10日

静岡県知事 川勝平太

1 都市計画事業の種類及び名称

御殿場小山広域都市計画道路事業3・4・4号御殿場小山線

2 施行者の名称

静岡県

3 事務所の所在地

静岡市葵区追手町9番6号

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

静岡県御殿場市新橋字若宮、字前畑、字六角堂、字ネギジ耕地、字軒田、字中田及び字上ノ田地内

(2) 使用の部分

なし